

2017年度 環境活動レポート

エコアクション21



株式会社 **中セキ北海道**

夢ある **農** **業** 応援団!

1. 目次

1. 目次	P1
2. 環境方針	P2
3. 事業活動の内容	P3-6
4. マネジメント体制図及び主な役割	P7
5. 環境目標・環境活動計画とその実績	P8-11
6. 中期目標	P12
7. 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無	P13
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	P14

2. 環境方針

〔基本理念〕

先人の永い努力により開拓した北海道は、美しい自然豊かな日本の食料基地です。当社は創業以来、農業機械の販売・修理という事業を通して、北海道の農業の発展に貢献して参りました。近年、異常気象や温暖化といった地球環境の悪化が、農業の安定を脅かしています。当社は、農業に深く関わる企業として、環境負荷の少ない経営を実現するための継続的改善を実行します。

〔行動指針〕

1. 環境関連法令の順守

環境関連の法規制を順守します。

2. 環境負荷の低減、汚染の防止

省資源・省エネルギー、廃棄物の削減とリサイクルによる汚染防止に積極的に取り組みます。

3. 継続的な改善

当社は環境マネジメントシステムの継続的な改善を、積極的に行います。

4. 環境方針の公開

この環境方針は全社員に周知徹底し、社外にも公開します。

平成29年3月1日

株式会社イセキ北海道
代表取締役社長 小田切 元

3. 事業活動の内容

会社名	株式会社イセキ北海道	
創立	昭和35年12月24日	
社是	私たちイセキ北海道の社員は、 1. 誠意ある営業活動とサービスで地域農業の発展に貢献します。 2. 人の尊重と理解協力を基として、活力ある企業風土を醸成します。 3. 自己を磨き、常に挑戦心を持ち、何事にも前進努力を続けます。	
本社所在地	札幌市手稲区新発寒5条1丁目5番1号	
代表者名	代表取締役社長 小田切 元	
主な事業内容	<input type="checkbox"/> 農業機械の販売及び修理	
	<input type="checkbox"/> 農業機械の製造	
	<input type="checkbox"/> 農業資材の販売	
	<input type="checkbox"/> 農業施設の設計・施工・管理	
事業年度	毎年1月1日～12月31日	
事業規模	売上高	194億円
	社員数	482名
	営業拠点数	51拠点
環境活動	環境管理責任者: 常務取締役 管理部長 松長 茂 EA21推進事務局: 管理部 総務課長 伊藤 知行 TEL: 0126-22-3388 FAX: 0126-25-5645 E-Mail: iseki.4@s7.dion.ne.jp URL: http://www.iseki-hokkaido.co.jp	

3. 事業活動の内容

各事業所の所在地及び連絡先

(●=認証済、○=今回拡大)

NO	事業所名	郵便番号	住所	拡大	
1	本社事務所	〒068-0014	岩見沢市東町2条7丁目1004番地1	●	
2	道東支社	〒080-2462	帯広市西22条北1丁目13番地	●	
3	道北エリア	旭川営業所	旭川市東鷹栖東1条1丁目119-1	●	
4		当麻営業所	上川郡当麻町5条東2丁目1-13	●	
5		士別営業所	士別市西5条12丁目	●	
6		美深営業所	中川郡美深町字敷島100番地3	●	
7		東神楽営業所	上川郡東神楽町南2条西1丁目1-25	●	
8		美瑛営業所	上川郡美瑛町北町3丁目234-7	●	
9		富良野営業所	富良野市緑町13番1号	●	
10		天塩営業所	天塩郡天塩町字更岸1126番地	●	
11		羽幌営業所	苫前郡羽幌町栄町118番地	●	
12		道央エリア	北竜営業所	雨竜郡北竜町字碧水67番地	●
13			深川営業所	深川市4条18番4号	●
14	妹背牛営業所		雨竜郡妹背牛町妹背牛223番地	●	
15	滝川営業所		滝川市西町4丁目1-7	●	
16	芦別営業所		芦別市北6条西1丁目6-2	●	
17	美唄営業所		美唄市西1条北9丁目1217番地10	●	
18	月形営業所		樺戸郡月形町北農場1区	●	
19	岩見沢営業所		岩見沢市栗沢町最上2番地	●	
20	札幌営業所		江別市工栄町27-1	●	
21	当別営業所		石狩郡当別町対雁30-15	●	
22	新篠津営業所		石狩郡新篠津村894-43	●	
23	恵庭営業所		恵庭市北柏木町3丁目83番地2	●	
24	長沼営業所		夕張郡長沼町栄町1丁目11番28号	●	
25	由仁営業所		夕張郡由仁町古川337番地2	●	
26	鷓川営業所		勇払郡むかわ町駒場216番地	●	
27	厚真営業所		勇払郡厚真町字本郷246-1	●	
28	静内営業所		日高郡新ひだか町静内古川町2丁目3番7号	●	

3. 事業活動の内容

各事業所の所在地及び連絡先

NO	事業所名	郵便番号	住所	拡大
29	岩内営業所	〒048-2201	岩内郡共和町前田135-27	●
30	倶知安営業所	〒044-0077	虻田郡倶知安町比羅夫64-4	●
31	蘭越営業所	〒048-1305	磯谷郡蘭越町字大谷176-18	●
32	道南エリア 伊達営業所	〒052-0013	伊達市弄月町59番地9	●
33	今金営業所	〒049-4331	瀬棚郡今金町田代34-7	●
34	八雲営業所	〒044-0077	二海郡八雲町野田生165-1	●
35	江差営業所	〒043-1117	檜山郡厚沢部町字美和1229-2	●
36	函館営業所	〒049-0101	北斗市追分6丁目4番15号	●
37	木古内営業所	〒049-0451	上磯郡木古内町字新道99-1	●
38	帯広営業所	〒080-2462	帯広市西22条北1丁目13番地	●
39	清水営業所	〒080-2462	上川郡清水町南8条6丁目8-1	●
40	大樹営業所	〒089-2127	広尾郡大樹町振別37番地9	●
41	本別営業所	〒089-3305	中川郡本別町共栄47番地7	●
42	道東エリア 北見営業所	〒090-0001	北見市小泉382-3	●
43	佐呂間営業所	〒093-0504	常呂郡佐呂間町字西富230-11	●
44	興部営業所	〒098-1600	紋別郡興部町字興部129-1番地	●
45	美幌営業所	〒092-0002	網走郡美幌町字美禽184番9	●
46	小清水営業所	〒099-3600	斜里郡小清水町字小清水125-1	●
47	中標津営業所	〒086-1004	標津郡中標津町東4条南11丁目1番地	●
48	標茶営業所	〒088-2304	川上郡標茶町平和8丁目72番地	●
49	アグリ事業部	〒006-0805	札幌市手稲区新発寒5条1丁目5番1号	●
50	道東商品センター	〒080-2459	帯広市西19条北2丁目13番5	●
51	北日本床土	〒098-0126	上川郡和寒町字朝日	●

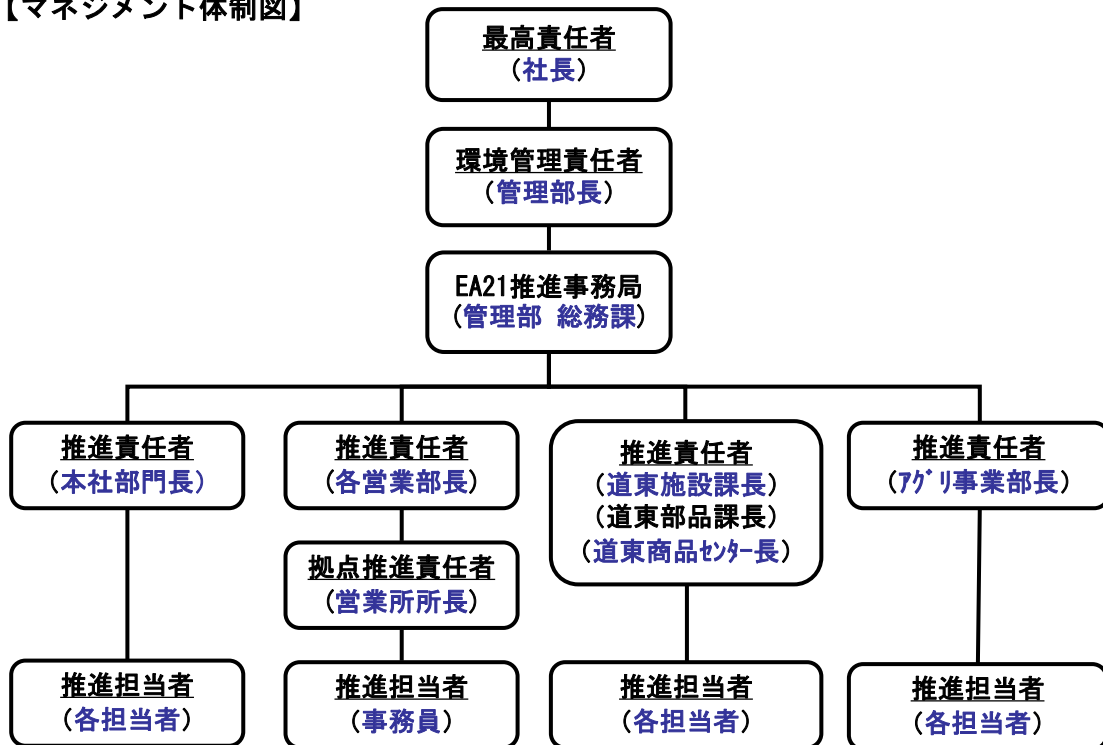
3. 事業活動の内容

主な商品



4. マネジメント体制図及び主な役割

【マネジメント体制図】



【主な役割】

最高責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の策定、EA21システムの全体評価と見直し 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> EA21システムの構築と運用 環境活動計画の策定と進捗管理 推進責任者、実行責任者の教育
EA21推進事務局	<ul style="list-style-type: none"> EA21システム マニュアル作成 環境活動計画と実績の取りまとめ 環境活動レポートの作成 環境関連文書、記録の作成及び保管
推進責任者	<ul style="list-style-type: none"> EA21システムの運用 環境活動計画に対する進捗管理 定期パトロールと不適合対策と処理 担当エリアの教育・訓練
拠点推進責任者	<ul style="list-style-type: none"> 各拠点でのEA21システムの運用 各拠点での環境教育・訓練の実施 緊急時対応訓練の実施確認
推進担当者	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷データの実績集計、省エネ・省資源の推進

5. 環境目標・環境活動計画とその実績

(1) 直近3カ年の環境負荷実績

		単位	H27年	H28年	H29年
CO2排出量		kg-CO2/人	12,184.0	12,560.4	11,737.8
エネルギー 使用量	購入電力	kwh/人	3,332.0	3,395.5	3,599.0
	灯油	L/人	932.8	1,063.4	988.0
	LPG	kg/人	3.9	3.1	3.5
	ガソリン	L/人	1,398.7	1,317.2	1,171.4
	軽油	L/人	864.3	895.7	845.3
	重油使用量	L/百万円	832.1	882.7	881.8
廃棄物	一般廃棄物	t/人	0.232	0.232	0.215
	産業廃棄物	t/人	0.715	0.859	0.742
水使用量		m ³ /人	33.6	32.4	32.7
省エネ農機販売台数		台	442	455	475

※従業員1人あたりの数値 H27年:473人、H28年:472人、H29年:482人(省エネ機械以外)

※CO2排出量は、H28年度の北海道電力のCO2排出係数(0.640kg-CO2/kwh)を使用

(2) 平成29年度の環境目標とその評価

		単位	目標値	実績	達成率	達成
CO2排出量		kg-CO2/人	12,609.8	11,737.8	107.4%	○
電力使用量		kwh/人	3,865.9	3,599.0	107.4%	○
ガソリン・軽油 CO2排出量		kg/人	5,430.4	4,937.9	110.0%	○
灯油・LPG CO2排出量		kg/人	2,346.4	2,472.8	94.9%	×
一般廃棄物		t/人	0.216	0.215	100.3%	○
水使用量		m ³ /人	34.4	32.7	105.2%	○
省エネ農機販売台数		台	580	475	81.9%	×

※従業員1人あたりの数値 H27年:473人、H28年:472人、H29年:472人(省エネ機械以外)

※CO2排出量は、H28年度の北海道電力のCO2排出係数(0.640kg-CO2/kwh)を使用

5. 環境目標・環境活動計画とその実績

●灯油・LPGの使用によるCO2排出量

未達成要因

灯油・LPGの使用によるCO2排出量は、H26年比で3.0%削減という目標でしたが、実績はH26年比で2.2%増(従業員1人あたり)と目標を達成できませんでした。

灯油・LPGの使用によるCO2排出量のうち、およそ99.6%が灯油の使用によるものであることから、灯油の使用量にしばって原因を見ていくことにします。

灯油の使用量(従業員1人あたり)の過去4年の推移を見ていくと、下記のようにH26年比の目標は達成できなかったものの、前年比では7.1%減と大幅に減っていることがわかります。ただ、H28年度に14.0%増と大幅に増加した分についてそれ以前の水準に戻すまでには至っていないことがわかります。

表1 灯油の使用量(L/人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
灯油使用量	966.9	932.8	1063.4	988.0
前年比増加率		-3.5%	+14.0%	-7.1%

次に気候の状況を確認するため、道内の中核的な都市を6都市選び、暖房で灯油を多く使う1-3月、10-12月の平均気温を気象庁のホームページで確認し、過去3年分で比較してみると下記ようになります。

表2 道内6都市の平均気温

	1-3月		
	H27年度	H28年度	H29年度
岩見沢	-1.3℃	-2.8℃	-3.4℃
旭川	-2.5℃	-4.2℃	-4.7℃
函館	1.2℃	-0.3℃	-0.3℃
帯広	-2.4℃	-3.8℃	-4.4℃
北見	-3.1℃	-6.9℃	-6.1℃
札幌	0.5℃	-1.2℃	-1.5℃
6都市平均	-1.3℃	-3.2℃	-3.4℃

	10-12月		
	H27年度	H28年度	H29年度
岩見沢	4.2℃	2.4℃	3.2℃
旭川	2.6℃	0.8℃	1.9℃
函館	6.7℃	5.1℃	5.2℃
帯広	3.5℃	1.8℃	2.4℃
北見	1.8℃	-0.3℃	0.4℃
札幌	5.7℃	3.9℃	4.5℃
6都市平均	4.1℃	2.3℃	2.9℃

5. 環境目標・環境活動計画とその実績

H29年度は、1-3月が低温だったH28年度に比べさらに低温、10-12月はH28年度に比べて気温は若干高めではありますが、H29年度もH28年度から引き続き低温傾向が続いていたことがわかります。

このことから、平成29年度の灯油・LPGの使用によるCO2排出量の目標未達成の原因は、前年から引き続いて全道的に低温傾向だったことにともなう、暖房での灯油使用量の増加であると考えます。

今後の対応

今回の省エネ農機販売台数の目標未達成は、販売台数全体の減少傾向が原因であり、不適合には当たらず、省エネ農機の販売台数はむしろ増加していることから、成果は上がってきているものと考えます。

したがって今後も、従来の取組を継続して実施することとします。

(2)省エネ農機の販売台数

未達成要因

省エネ農機の販売台数は、年間販売台数580台以上が目標のところを、実績は475台で目標を達成できませんでした。

省エネ農機の販売台数の過去4年の推移を、全体の販売台数と比較しながら見ると、下記のようになります。

表3 省エネ農機の販売台数(台)

	H25	H26	H27	H28	H29
全体の販売台数(※)	1,140	1,091	977	861	894
省エネ農機販売台数	506	542	442	455	475
省エネ農機の販売比率	44.4%	49.7%	45.2%	52.8%	53.1%
省エネ農機販売台数目標	500	520	540	560	580

(※トラクタ・田植機・コンバインに限る)

省エネ農機販売台数の目標値はH25年の販売台数である506台をもとにして、年間20台ずつ増やす形でH31年度に620台を目指す長期目標にあわせた数値となっています。

しかし、長期目標の基準となったH25年の全体の販売台数は1140台で、それに比べると、H29年度の全体の販売台数は894台で、H25年比で78.4%となっています。

それに対して、省エネ農機の販売台数はH25年が506台に対して、H29年は475台で、H25年比で93.9%と減少幅はかなり小さくなっています。

H28年度には全体の販売台数が116台減少する中で省エネ農機は13台増加しておりましたが、H29年度には省エネ農機の販売台数が更に20台増加しています。

このことから、省エネ農機の販売台数の目標未達成の原因は、販売台数が長期的に見て減少傾向であったことにあると考えます。

今後の対応

今回の省エネ農機販売台数の目標未達成は、販売台数全体の減少傾向が原因であり、不適合には当たらず、省エネ農機の販売台数はむしろ増加していることから、成果は上がってきているものと考えます。

したがって今後も、従来の取組を継続して実施することとします。

5. 環境目標・環境活動計画とその実績

(4) 平成29年度の環境活動計画の主な内容

電力使用量の削減	<input type="checkbox"/> 照明の適正管理(不必要な電気の消灯) <input type="checkbox"/> 空調の適正化(暖房 22℃、冷房 27℃)
ガソリン・軽油等の使用量削減	<input type="checkbox"/> アイドリングストップなど、省エネ運転を推進する <input type="checkbox"/> 急発進、急加速は控え、安全運転を心掛ける <input type="checkbox"/> 日常点検・整備の実施やタイヤの空気圧の適正確認
灯油・LPGの使用量削減	<input type="checkbox"/> 暖房温度の適正化 <input type="checkbox"/> 開放厳禁など傍観・断熱対策の実施 <input type="checkbox"/> シーリングファン、サーキュレーターなどの機器の活用
廃棄物の削減	<input type="checkbox"/> なるべく詰め替えが可能なものを使用する <input type="checkbox"/> 裏紙利用・両面印刷を推進し、コピー用紙使用量を抑える <input type="checkbox"/> 再利用またはリサイクルしやすい製品の購入
紙の削減	<input type="checkbox"/> 不要になった書類は裏紙として再利用する <input type="checkbox"/> 両面印刷や印刷ミス防止のためにプレビュー画面で事前確認 <input type="checkbox"/> 社内ネットを活用し、紙でのやりとりを最小限にする
水使用量の削減	<input type="checkbox"/> 蛇口の水は出しっぱなしにしない <input type="checkbox"/> 手洗い時、洗い物は、日常的に節水を励行している
資源のリサイクル	<input type="checkbox"/> リサイクルが可能なゴミは分別して捨てる <input type="checkbox"/> 紙はシュレッダーし、リサイクル業者へ依頼 <input type="checkbox"/> 製品等の金属くずは、シュレッダー業者へ依頼
グリーン購入	<input type="checkbox"/> 環境ラベル認定等製品を優先的に購入 <input type="checkbox"/> 再生材料から作られた製品を優先的に購入
環境配慮型製品の販売拡大	<input type="checkbox"/> 省エネ機械の販売を拡大する <input type="checkbox"/> 上記商品の販売目標を定め、販売促進に積極的に取り組む <input type="checkbox"/> 顧客に環境配慮型商品に関する情報を積極的に提供

平成29年度は上記の内容の通りに実施されていた。

次年度も上記の環境活動を継続する。

6. 中期計画

(1) 環境目標の結果

	単位	H26年 (実績/基準)	H30年 (H26比4%削減)	H31年 (H26比5%削減)
CO2排出量	kg-CO2/人	12,999.8	12,479.8	12,349.8
電力使用量	kwh/人	3,985.5	3,826.1	3,786.2
ガソリン・軽油 CO2排出量	kg/人	5,598.4	5,374.5	5,318.5
灯油・LPG CO2排出量	kg/人	2,419.0	2,322.2	2,298.1
一般廃棄物	t/人	0.223	0.214	0.212
水使用量	m ³ /人	35.5	34.0	33.7
省エネ農機販売比率	%	49.7	55.0	57.0

※CO2排出量は、H27年度の北海道電力のCO2排出係数(0.640kg-CO2/kwh)を使用

7. 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

平成30年2月現在の当社に関する環境関連法規の法規制等と、その遵守状況は以下のとおりです。

法令	要求事項	順守状況
廃棄物処理法及び 廃棄物処理条例	<input type="checkbox"/> 産業廃棄物の適正処理	○
	<input type="checkbox"/> 収集運搬及び処理委託業者との委託契約	
	<input type="checkbox"/> マニフェストの保管・確認、交付状況の報告	
消防法及び火災予防条例	<input type="checkbox"/> 危険物貯蔵所の設置届、届出数量の表示、 届出数量の適正管理	○
高圧ガス保安法	<input type="checkbox"/> 貯蔵する場合は技術上の基準を順守 事故時の届出(災害、盗難等)	○
浄化槽法	<input type="checkbox"/> 保守点検ならびに水質検査の実施	○
家電リサイクル法	<input type="checkbox"/> 廃棄時の適正な引き渡し、支払いの義務	○
フロン排出抑制法	<input type="checkbox"/> 業務用エアコンの点検実施、点検記録の作成	○
大気汚染防止法 (北日本床土)	<input type="checkbox"/> ばい煙発生施設のばい煙量の測定	○

なお、当社が当事者となる環境関連の訴訟はありません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

- ・環境に関連する法規制及びその他の要求事項については継続的に遵守されており、今後も法規制の変更などへの対応、管理徹底をすること。
- ・前回は指摘しているが改善提案が出る仕組み作りを検討すること。
提案に対する実行については評価できる。
- ・全社員への周知がまだ不足しています。

2017年度 環境活動レポート

株式会社 中セキ北海道

対象期間 2017年1月1日～2017年12月31日

作成日 2018年4月9日

承認	審査	作成
年 月 日	年 月 日	年 月 日